

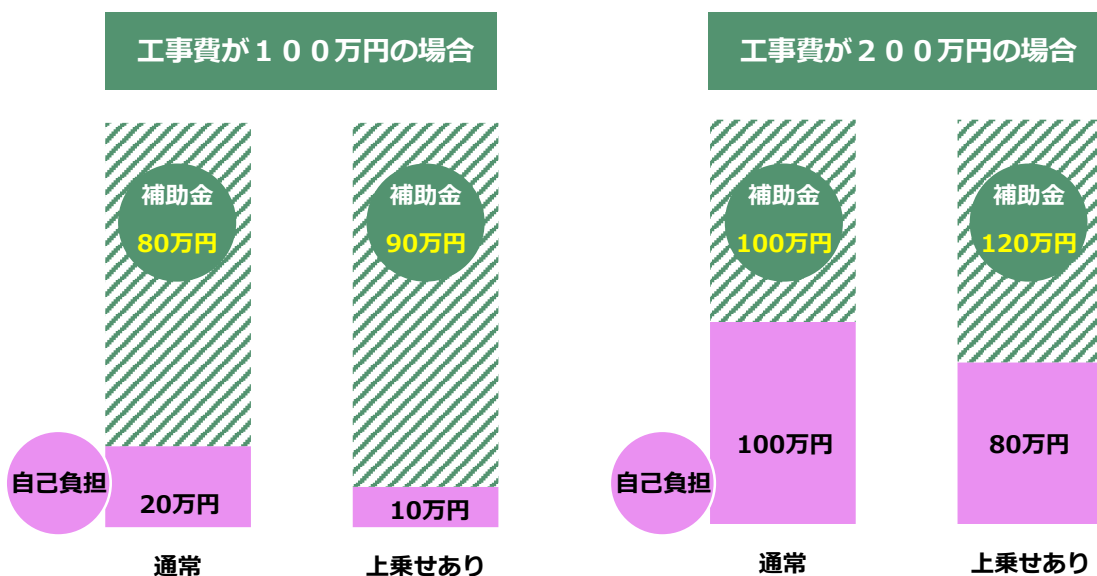
# 住宅耐震改修工事の 補助制度のご案内

最大  
**120万円**  
補助

今後予想される大地震に対して、住宅の倒壊等の被害から市民のみなさまの生命、身体及び財産を守ることを目的として、住宅の耐震改修工事費の一部を予算の範囲内で補助します。

## ■ 補助金の額

- ・ 通常の補助：耐震改修工事費の **5分の4以内** の額かつ上限 **100万円**
- ・ 上乗せ補助：耐震改修工事費の **10分の1以内** の額かつ上限 **20万円**（条件あり）



## ■ 補助金の申請ができる方

- ・ 住宅耐震診断の結果、総合評点1.0未満と診断された住宅を所有かつ、居住している方（賃貸住宅を除く）
- ・ 所有者の前年の収入金額が、給与所得のみの場合1,442万円以下の方（その他の所得がある場合は所得金額の合計が1,200万円以下の方）

### 【上乗せ補助金の申請ができる方】

- ・ 上記に該当する方で、申請の前年度から住宅を所有しかつ、居住している方
- ・ 申請の前年の所得金額が200万円以下の方（住宅が共有物の場合、すべての共有者の前年所得額がそれぞれ200万円以下の方）

## ■ 補助の対象となる耐震改修工事

改修工事後の総合評点が工事前の総合評点を上回り、かつ総合評点**0.7以上**になる工事

## ■ 耐震改修を行い、建物のグレードアップを！

総合評点1.0以上に補強することを推奨していますが、総合評点0.7以上に補強する工事でも、補助の対象になります。

仮に、震度6弱の地震で比較した場合、総合評点0.4の建物は倒壊してしまう確率が高くなってしまいますが、総合評点0.7の場合、倒壊まで至る確率は低くなります。

**少しでも建物の耐震性をあげて、命や財産を守りましょう！**

総合評点  
とは？

建築基準法で定められている最低限の強さに対する実際の建物の強さを示す数値です。その基準値を「1.0」と定めています。



震度	5弱	5強	6弱	6強	7
無被害	1.0 1.3	1.3			
小破	0.4 0.7	1.0	1.3		
中破		0.7	1.0	1.3	
大破		0.4	0.7	0.7 1.0	1.3
倒壊			0.4	0.4	1.0 0.4 0.7

例：総合評点0.7で6弱の地震が来た場合→大破  
総合評点0.4で6弱の地震が来た場合→倒壊

	被害の様子	修復の可能性と被害状況
無被害		<b>ほぼ無被害</b> ● 仕上げのモルタル、漆喰などに軽微なひび割れが発生する可能性がある ● 壁紙にしわが寄ることがある 変形 1cm以下
小破		<b>継続使用可・軽微な補修要</b> ● 部分的なタイルの剥離 ● 窓周辺のモルタルなどにひび割れ ● 壁紙の部分的破損 ● 瓦のずれ、部分的落下 変形 1～5cm
中破		<b>多くの場合避難生活 かなりの修復費用が発生</b> ● 外壁の剥離、脱落 ● 窓、扉の開閉不具合 ● 内装仕上げの剥離 変形 5～10cm
大破		<b>避難生活・修復困難</b> ● 内外装の激しい剥落 ● 大きな柱の傾き ● 窓、扉の損壊 ● 余震による倒壊の可能性 変形 10cm以上
倒壊		<b>命を落とす危険性大</b> ● 室内空間がなくなる ● 近隣への影響大 ● 火災発生の可能性大 MOVIE

※ 変形 揺れているときに家全体が横方向に変形した大きさを意味します。

監修・製作：名古屋工業大学 井戸田研究室ほか、パンフレット『木造住宅の耐震リフォーム』より

お問い合わせは ～ 窓口相談も行っていますので、お気軽にご相談ください～

長野市役所 建築指導課 建築防災担当(第二庁舎7階)

〒380-8512長野市大字鶴賀緑町1613番地 電話：026-224-6753 FAX：026-224-5124